

議長

次に、質問順位 4 番 2 番議員 栗本詠子君。

議長

栗本詠子君。

栗本議員

通告に基づきまして一般質問を行います。

子育て援助活動支援事業、ファミリー・サポート・センター事業についてお伺いいたします。

広報わき2月号、町長への提言に、ひとり親・共働き世帯が住みやすくするための政策について提言がありました。

提言内容は、私はフルタイムで勤務しておりますが、ひとり親で両親も近くに住んでおらず親族も遠方です。

どうしても仕事が休めなかったり、病院に行けなかったり、習い事の送迎ができない等困ることがあります。ファミリー・サポート・センターという「子育ての手助けをしてほしい人」と「子育てのしたい人」が登録して子育ての相互支援を有料で行う組織を作っていただけないでしょうか。

もしくは、岩国市にはその組織があるので、和木町民であっても岩国市内で働いているのであれば利用できるように働きかけていただけないでしょうか。ひとり親で頼れる人のいない私のような状況の人は今後も増えていくと思います。

共働きの親たちもまた、同じような悩みを抱えているのではないのでしょうかという提言でした。

私は、この提言を拝読して、同じ子育てを経験した者として、子育てと仕事を両立させていた者として、そして女性として、議員として、子育て家庭のご負担をなんとか早期に軽減をしてあげたい、ファミリー・サポート・センター事業の早期実施が必要と思いました。

ファミリー・サポート・センター事業とは、子育て支援事業を行うために設立されたもので、保育所などの保育施設ではなく、地域における有償の相互援助組織です。

厚生労働省が実施要綱を定め、平成26年4月から適用された事業で平成27年4月より「子ども・子育て支援新制度」の中の地域子ども・子育て支援事業の1つに位置づけられまし

た。乳幼児や小学生などの子育て中の依頼会員、援助を受けた方と、子どもの保育活動の援助を希望する援助会員、援助を行いたい方がセンターに会員登録をし、依頼会員に援助が必要になったとき、センター事務局のアドバイザーが条件にあった提供会員との連絡、調整などの橋渡しの役割を担います。

また、幼い子どもさんがいて、自分も依頼会員ではあるけれど時間や気持ち等に余裕がある時、他の子どもさんも一緒にみてあげようというようなお互いを援助し合う両方会員としても会員登録ができます。

依頼会員の方は利用できる支援は有償ではありますが、広島県安芸郡熊野町の例を挙げますと、平日6時から19時まで1時間500円、19時から22時まで600円、また、土日祝日6時から22時まで600円と料金もお手頃ですし、夜間対応もできます。

厚生労働省や県、各自治体のホームページには、援助会員支援として、保育施設まで子どもの送迎をしてほしい、保育施設が始まるまで、または、終わってから、子どもを預かってほしい、子どもの習い事の送迎をしてほしい、少し疲れたので息抜きがしたい、保護者等の病気や急用等で預かってほしい、冠婚葬祭や他の子どもの学校の行事の際、子どもを預かってほしい、買い物等や外出の際子どもを預かってほしいなど多様なニーズへの対応可能とあります。

また、病児、病後児の預かりも実施している自治体や料金に対して補助をする自治体、大阪市につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大の防止のため、学校園等から家庭での保育の協力要請があり、ファミリー・サポート・センター事業を利用、その他、新型コロナウイルス感染症関連について関係深い理由によりファミリー・サポート・センター事業を利用では子ども1人につき1時間800円、日額6,400円を上限として補助金で補助をするところもあります。

援助会員になるための条件は、性別、年齢、保育士などの特別な資格は問いません。お子様の援助活動に必要な講習を受けなければならない決まりがあります。

また、トラブル防止のため、会員になると自動的に各種保険に加入し、最初に利用する前に依頼会員の方と援助会員の方が顔合せをしますので安心して子どもさんを預けることができます。

それでは具体的な質問に入ります。

本町では、平成27年度に「わきはあったか大家族 あいさつと子どもがつなぐ地域のきずな」を基本理念に子ども・子育て支援事業計画に基づき、様々な子育て支援事業を展開していました。その5ヵ年計画が終了時にニーズに応じた点検評価を行いました。

それが、令和元年6月に本町の就学児童299人、小学校児童324人を対象に実施した子ども・子育て支援に関するニーズ調査ではないかと思います。

そのニーズ調査では、利用したい教育・保育事業で調査対象者の11.9%約60人がファミリー・サポート・センター事業を利用したいと回答がありました。

また、「日頃、お子さんを預かってもらえる人がいる」についてみると「緊急時もしくは用事の際には祖父母等の親族に預かってもらえる」が就学前68.3%、小学校では52.2%という状況ですが、その一方で「いずれもない」が就学前10.1%約23人、小学校11.6%約31人、計54人の親御さんが、お子さんを預ける場所がどこにもないという結果に、私は、ファミリー・サポート・センター事業のニーズはあると考えています。ファミリー・サポート・センター事業の今後の実施予定についてお伺いいたします。

議長 森本教育委員会事務局長。

森本教育委員会事務局長 栗本議員の言われる令和元年度6月に行った子ども・子育て支援に関するニーズ調査は、第2期和木町子ども・子育て支援事業計画策定前に行った調査でございます。その設問の中で「利用してみたい教育・保育サービス」の中にファミリー・サポート・センターという事業があり、設問の回答者は、栗本議

令和4年第1回(3月)定例会

員は全員のことを言われましたが、ファミリー・サポート・センター事業についてということで回答があったのは、227名の方がおられました。そのうち約27人の方が利用を希望され、その結果11.9%の方が利用したいという調査結果になっております。子ども・子育て支援事業計画は、令和2年度から令和6年末までの計画としており、計画策定時には、ファミリー・サポート・センター事業は設置について検討していくということとし、ファミリー・サポート・センターはまだ設置しておりませんので、確保方策見込値を0としております。

栗本議員も言われましたが、先月、町長への提言について、ファミリー・サポート・センター実施を希望するご意見をいただき、広報わき2月号にて回答の掲載をさせていただきました。回答の内容につきましては、「事業について、広域的な利用も含め、調査研究を進めていきたい。」と回答させていただいているところでございます。

和木町単独で事業を実施することが可能かどうか、それとも広域に実施していくのか、それに加え相互援助活動の中で子どもの事故についても調査研究をする必要があると思われるので、教育委員会といたしましては、関係各課と協議をしながら次期策定までの調査研究課題であると考えております。

議 長

栗本詠子君。

栗 本 議 員

調査研究を進めていくという回答です。わかりました。

ファミリー・サポート・センター事業は、全国で令和元年度の実施市町村は931市町村、令和2年度951市町村と急増しております。現在、県内で実施していない市町はわずか3町のみで、私ども和木町、上関町、周防大島町です。

岩国市では、令和元年度、依頼会員574人、提供会員72人、両方会員7人、利用実績として、0歳児～5歳児の利用延べ751人、小学生延べ815人、計1,566人と実に多くの利用者があります。

未実施の周防大島町につきましては、令和6年度の実施に向

令和4年第1回(3月)定例会

け、令和4年度に再度ニーズ調査を行い、課題を精査して、子ども・子育て会議で了承が得られれば、令和5年度に柳井広域圏内の市町と協議して、令和6年度に柳井広域で共同実施されるそうです。

また、令和3年4月に国の要綱改正があり、事業実施要件が緩和され、会員数50人以上から20人以上に引き下げられました。

次の質問に入りますが、令和2年3月に策定された第2期和木町子ども・子育て支援事業計画、本計画で掲げた各施策や目標等についてはPDCAサイクルを実行し、毎年、子ども・子育て会議において点検、評価を行っていると思います。

しかしながら、令和2年度、第2期策定の際、保護者からのニーズが沢山あったにもかかわらず、ファミリー・サポート・センター事業の見込値、確保方策がいずれも0人のままなのはPDCAサイクルされてないということではないでしょうか。

そこで、和木町子ども・子育て会議委員、民生委員、児童委員等からファミリー・サポート・センター事業についてのご意見、ご要望または町民等からの問合せは今までありましたか。

ありましたら、どのような内容かを教えて下さい。

各担当課が違うと思いますので、和木町子ども・子育て担当、教育委員会お伺いします。

議 長

森本事務局長。

森 本
教育委員会
事 務 局 長

お答えいたします。

和木町子ども・子育て会議の委員の方からは、「岩国市のファミリー・サポート・センターに和木町から利用相談があるということです。希望者は少ないかもしれませんがニーズがあるということを物語っています。町独自で実施することが難しいのであれば、調査研究に町外への委託について検討課題として付け加えていただき事業の早期実現を期待します。」というご意見をいただいております。

議 長	栗本詠子君。
栗 本 議 員	次に民生委員、児童委員担当、保健福祉課お願いいたします。
議 長	坂本保健福祉課長。
坂 本 保 健 福 祉 課 長	栗本議員のご質問にお答えします。 民生委員児童委員協議会で令和3年8月に開催された定例会で、主任児童委員さんからお話をいただいております。 概要は、町内に在住の方が、令和3年7月ごろ、役場にファミリー・サポート・センターの有無について電話で確認したところ、「制度がない」という回答だったため、主任児童委員さんにご相談があったとのことでした。そこで、岩国市にはファミリー・サポート・センターがあり、岩国市民だけが対象であるが、和木町民も利用することができないのかと主任児童委員さんからのご意見でした。 町からは、パンフレット等では岩国市民のみの利用が示されており、今現在は和木町民が利用することはできない。また、今後、岩国市のファミリー・サポート・センターを利用するのであれば、広域で利用できるように、利用方法、負担金などの調整が必要となる旨回答をしております。 以上でございます。
議 長	栗本詠子君。
栗 本 議 員	各担当課もご意見、ご要望があったということですね。 和木町子ども・子育て会議で意見があったということは、それを反映された政策立案をする必要があるのではないのでしょうか。 第2期和木町子ども・子育て支援事業計画の実施期間中の5年間の途中でもニーズがあれば見直しが出来るとされております。 改めて町長にお伺いしたいと思いますが、私のところにも、

ファミリー・サポート・センター事業について、親御さんから複数のご相談がありました。

ご本人の了解を得ていますので、ひとつ具体的に話しますと、その親御さんはフルタイムで働いています。低学年のお子さんをお持ちで習い事にてあるスポーツの強化選手に選ばれたそうです。練習は週4日あり、そのお子さんは未来のオリンピック選手を夢見て練習に励んでいるそうです。

しかしながら、フルタイムで働いていらっしゃる親御さんは、週4日の練習の送迎は難しいそうです。

親御さんは、岩国市ファミリー・サポート・センター事業に送迎を依頼できないか、やはり問い合わせたそうです。

しかしながら、本町の方は利用出来ないと断られたそうです。その親御さんは岩国市へ引越しまで考えたそうですが、低学年のお子さんから学校のお友達を変えるのは憚れると、なんとか本町にもファミリー・サポート・センター事業実施、または、広域圏内での実施にならないかというご相談でした。

また、ニーズ調査報告書の親御さんからの意見について、一部紹介したいと思います。

夫婦ともに祝日が仕事であり、休日対応が可能な施設を和木町でもぜひ検討して頂きたい。

ファミリー・サポート・センターがないのはとても困ります。

子育てにやさしい町と言われながら、ファミリー・サポート・センターがないのはとても矛盾しています。両親が遠方なので頼れず困ることが多いです。

和木町はファミリー・サポート・センターがありません。

緊急時や夜間、また、土日等で対応ができるような仕組みが必要と思われます。

まずは、ファミリー・サポート・センター事業を設置し、支援が必要な人と支援できるような人をマッチングさせ、近くに頼れる家族、親戚がいない世帯でも安心し、子育てができる環境を整えることを早急に進めていただきたいと思います。

子育てにやさしい町と謳っている町であるのに、ファミリー・サポート・センター事業がないのは大変矛盾しており、恥

じるべきところだと思います。等々、ニーズ調査ではファミリー・サポート・センターを実施して欲しい親御さんからの意見が多数ありました。

では、改めてですが、ファミリー・サポート・センター事業について町長の見解を伺います。

議長 暫時休憩します。

休 憩 1 1 時 2 2 分

再 開 1 1 時 2 3 分

議長 休憩前に引き続きまして、会議を再開いたします。

議長 米本町長。

米 本 町 長 栗本議員さんのファミサポについての私の見解ということでございます。

まずは、通告書にございました、先ほど言われましたように山口県では3町だけが開設をしていないということでございますけれども、こちらの調べでは阿武町さんもしないで4町になるのではないかというふうに思います。間違っていれば申し訳ないのですが、こちら県の方で確認をしましたので多分間違っていないと思うんですけども。

先ほど栗本議員さん言われましたとおり、素晴らしい制度であれば一番いいなというふうに私も思っております。しかしながら、熊野町にしても人口5万人以上、それから大阪市にしたらもう私共の和木町と比べるべくもなく大変大きな街、山口県で市は全て作っておりますけども、やはりそれなりの人口規模を抱えたところがやっているということは、阿武町、和木町、上関町、人口の少ないところはなかなか難しいのではないかな

という感触を持っております。

ファミリーサポート事業に関しましては、先ほど事務局長が述べましたとおり、提言の回答として広域的な利用を含め、調査研究をしていきたいというふうな形で回答させていただいております。

単独設置においても、最も懸念をされるのが、果たしてボランティアスタッフの登録があるかということではないかと思えます。人様の大切なお子さまを預かることは、事故や手違いなどが起こる可能性があり、大変恐ろしく思われる方も多いのではないかなという心配がございます。

また、大きな予算を取って設置しましても、利用者がどのくらいあるかと、まあたくさんあるのだろうというだろうで進めていく訳にはいきませんので、その辺の調査、しっかりやっていく必要があるというふうに思っております。

さらに、広域で他の市町に参加をさせてくださいというふうにお願いをさせていただいたとしても、果たして承諾がいただけるのかということもございます。これらの不安材料をですね一つひとつ調査研究して、これからどのような形で設置ができるのかということを検討させていただければというふうに思っております。

議 長 栗本詠子君。

栗 本 議 員 ただ今町長の見解でしたが、不安材料はたくさんあるということですが、なるべくお困りになっているお子さんの親御さんたちもたくさんいらっしゃいますので、広域的なことも大変難しいかもしれませんし、その辺を検討していただきたいと思います。

子どもは地域の希望であり、未来そのものです。

次代の社会を担う子どもが親や家庭の愛情のみならず、地域社会の見守りや支援の中で、目を輝かせ夢や希望を持って成長する姿は未来の和木町をつくる原動力となります。

しかしながら、近年、依然として人口減少、少子高齢化が進

んでおり、核家族化による家族形態の変化や地域とのつながりの希薄化により、子育てに対する支援や協力が受けにくい状況にある中で、地域全体の問題として子育て支援に取り組まなければならないといけないと思います。

このような状況に歯止めをかけ、子育て世帯における負担や不安を和らげ、安心して子育てできるように行政や地域全体で支援していくことが不可欠だと思います。

私は、本町にファミリー・サポート・センター事業の早期実施が必要と考えております。

以上で、一般質問を終わります。

議 長 再質問がないようですので、以上で栗本詠子君の一般質問を終わります。

議 長 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

議 長 本日はこれで散会したいと思いますが、ご異議はありませんか。

(「なし」の声あり)

議 長 異議なしと認めます。

議 長 本日はこれで散会いたします。
お疲れさまでした。

閉 会 11時 28分